

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和4年6月29日(2022.6.29)

【国際公開番号】WO2021/234925

【出願番号】特願2022-524817(P2022-524817)

【国際特許分類】

H02K 15/10(2006.01)

【F1】

H02K 15/10

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月22日(2022.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒状のコアパックと、前記コアパックの内周面から突出して放射状に並べられた複数の歯部と、複数の前記歯部を前記コアパックの中心軸に沿った一方側から覆う第1のインシュレータと、複数の前記歯部を前記中心軸に沿った他方側から覆う第2のインシュレータと、前記第1のインシュレータおよび前記第2のインシュレータを介して前記歯部に巻線を巻き付けて形成された巻線部と、を備える固定子の製造方法であって、

前記第1のインシュレータには、前記コアパックの中心軸に沿って見て複数の前記歯部の先端に囲まれる領域に、前記巻線部のうち前記歯部の間から前記一方側に突出する第1の巻線エンドを引っ掛けする第1の引っ掛け部が形成されており、

前記コアパックと、複数の前記歯部とを別体で形成し、

複数の前記歯部を放射状に並べ、

複数の前記歯部を前記第1のインシュレータおよび前記第2のインシュレータで覆い、

前記第2のインシュレータ側で前記中心軸に沿って見て前記歯部の先端に囲まれる領域に、前記巻線部のうち前記歯部の間から前記他方側に突出する第2の巻線エンドを引っ掛けする第2の引っ掛け部を設け、

少なくとも一つの前記歯部に対して、前記第1の引っ掛け部および前記第2の引っ掛け部に引っ掛けながら前記巻線を巻き付けて前記巻線部を形成し、

前記第2の巻線エンドを、前記中心軸に沿って見て複数の前記歯部の先端よりも外周側に位置するように変形させ、

前記第2の引っ掛け部を取り除き、

複数の前記歯部に囲まれた領域に前記歯部を内周側から支持する治具を挿入し、

複数の前記歯部と前記コアパックとを結合させることを特徴とする固定子の製造方法。

【請求項2】

前記第2の巻線エンドの内周側に絶縁性の壁を設けることを特徴とする請求項1に記載の固定子の製造方法。

【請求項3】

請求項1または2に記載された固定子の製造方法で製造された固定子に対して、複数の前記歯部の内周側に回転子を挿入することを特徴とするインナーロータ型電動機の製造方法。

【請求項4】

筒状形状のコアパックと、

20

30

40

50

前記コアバックの内周面から突出して周方向に並べられた複数の歯部と、
複数の前記歯部を覆うインシュレータと、

前記インシュレータを介して前記歯部に巻線を巻き付けて形成された巻線部と、を備え、
前記コアバックと複数の前記歯部とは分割して形成されており、

前記インシュレータは、第1のインシュレータと第2のインシュレータとに前記コアバック
の中心軸方向に分割可能とされており、

前記第1のインシュレータには、前記コアバックの中心軸に沿って見て複数の前記歯部の
先端に囲まれる領域に、前記巻線部のうち前記歯部の間から前記中心軸に沿った方向に突
出する巻線エンドを引っ掛け部が形成されており、

前記第2のインシュレータ側では、前記中心軸に沿って見て前記巻線エンドが複数の前記
歯部の先端よりも外周側に設けられていることを特徴とする固定子。 10

【請求項5】

前記引っ掛け部は、周方向に沿って複数配置されており、

前記巻線エンドは、隣り合う前記引っ掛け部の間を通り外周側から内周側に引っ掛けら
れていることを特徴とする請求項4に記載の固定子。

10

20

30

40

50